

No. 11-9	平成6（1994）年 雲出川水系の渇水	
主要河川名	雲出川	
関係都道府県	三重県	
取水制限	平成6年7月23日～平成6年8月15日	23日間

1. 渇水の概要

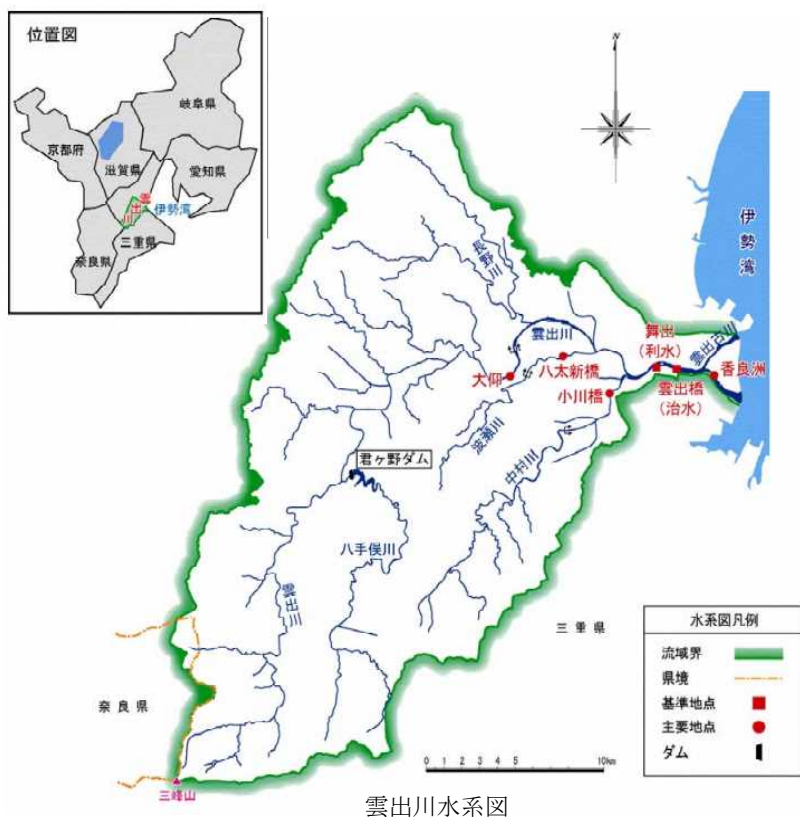
1.1. 経緯

平成6年の津市は、3月頃から少雨が続き、渇水状態となった。7月20日には雲出川渇水調整協議会が開催され、節水の協力要請と節水率の決定が行われ、7月23日に上水10%、工水20%、農水20%の取水制限が開始された。さらに8月9日に協議会が開催され、8月12日に上水15%、工水80%、農水30%に取水制限が強化されたが、8月15日に解除された。

1.2. 影響のあった水道事業体

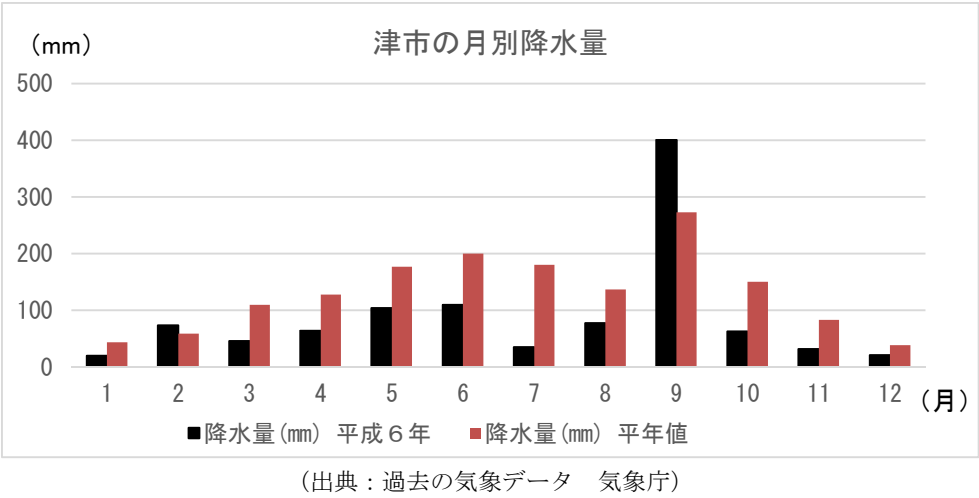
都道府県	事業体名	水源名	影響を受けた内容
三重県	河芸町（現津市）	雲出川	給水制限（7/5～8/26）15%
	津市	雲出川	給水制限（7/22～8/24）15%
	香良洲町（現津市）	雲出川	給水制限（7/22～8/24）15%

1.3. 主要な河川位置図



(出典：雲出川水系河川整備基本方針 国土交通省)

1.4. 主な水源の状況



2. 渇水調整状況

2.1. 渇水調整組織

名称	雲出川渇水調整協議会
構成メンバー	国土交通省中部地方整備局河川部水政課長、河川部河川環境課長、三重河川国道事務所長、三重県県土整備部河川課長、防災砂防課長、地域連携部水資源・地域プロジェクト課長、農林水産部農業基盤整備課長、津建設事務所長、三重県企業庁工業用水道事業課長、水道事業課長、津市水道局長、雲出川土地改良区連合理事長 ※構成メンバーは平成29年4月現在の組織名で記載
開催状況及び 渇水調整方法	H6/7/20 協議会（節水の協力要請と節水率の決定） 7/23 第1次節水（上水：10%、工水：20%、農水：20%） 8/9 協議会 8/12 第2次節水（上水 15%、工水：30%、農水：30%） 8/15 第2次節水解除

3. 渇水対応状況

3.1. 水道事業体における給水制限等の状況

3.1.1. 三重県

(ア) 渇水対応の経過・状況

事業体名	期間	内容
津市	H6/7/12～H6/8/25	渇水対策本部設置
久居市（現津市）	H6/7/20～H6/8/5	渇水対策本部設置
香良洲町（現津市）	H6/7/12～H6/8/25	渇水対策本部設置
一志町（現津市）	H6/7/23～H6/8/25	渇水対策本部設置
白山町（現津市）	H6/7/21～H6/8/25	渇水対策本部設置
嬉野町（現松阪市）	H6/7/23～H6/8/25	渇水対策本部設置
三雲町（現松阪市）	H6/7/20～H6/8/16	渇水対策本部設置

(イ) 渇水による市民への影響

事業体名	内容
津市	プール等使用中止
河芸町、美里村、 久居市、香良洲町、一 志町、白山町（現津市）	プール等使用中止
三雲町（現松阪市）	プール等使用中止

(ウ) 渇水時の広報事例

事業体名	内容
三重県	ポスター掲示、懸垂幕、横断幕の掲出等

4. 参考文献・ウェブサイト等

- ・「雲出川水系河川整備基本方針」国土交通省
- ・「水の安定供給を目指して」三重県地域連携部